

細島港港湾脱炭素化推進計画 (素案)

令和6年12月

宮崎県（細島港港湾管理者）

目次

1.	官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進に関する基本的な方針	1
1-1.	港湾の概要	1
1-2.	港湾脱炭素化推進計画の対象範囲	5
1-3.	官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進に係る取組方針	7
2.	港湾脱炭素化推進計画の目標	8
2-1.	港湾脱炭素化推進計画の目標	8
2-2.	温室効果ガスの排出量の推計	9
2-3.	温室効果ガスの吸収量の推計	9
2-4.	温室効果ガスの排出量の削減目標の検討	10
2-5.	水素・アンモニア等の需要推計及び供給目標の検討	10
3.	港湾脱炭素化促進事業及びその実施主体	11
3-1.	温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業	11
3-2.	港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業	11
3-3.	港湾法第 50 条の 2 第 3 項に掲げる事項	12
4.	計画の達成状況の評価に関する事項	12
4-1.	計画の達成状況の評価等の実施体制	12
4-2.	計画の達成状況の評価の手法	12
5.	計画期間	12
6.	港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項	13
6-1.	港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想	13
6-2.	脱炭素化推進地区制度の活用等を見据えた土地利用の方向性	14
6-3.	港湾及び産業の競争力強化に資する脱炭素化に関連する取組	14
6-4.	水素・アンモニア等のサプライチェーンの強靱化に関する計画	14
6-5.	ロードマップ	15
	＜参考資料＞水素・アンモニア等の供給等のために必要な施設の規模・配置	16